慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

| | |
|---|---|
| Title | ゴルバチョフ政権下におけるソ連邦共産党の変化 |
| Sub Title | The change of the CPSU under the Gorbachev administration |
| Author | 上野, 俊彦(Ueno, Toshihiko) |
| Publisher | 慶應義塾大学法学研究会 |
| Publication year | 1990 |
| Jtitle | 法學研究 : 法律・ 政治・ 社会 (Journal of law, politics, and sociology). Vol.63, No.2 (1990. 2) ,p.147- 190 |
| JaLC DOI | |
| Abstract | |
| Notes | 中澤精次郎先生追悼号 |
| Genre | Journal Article |
| URL | https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-19900228-0147 |

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

# ゴルバチョフ政権下におけるソ連邦共産党の変化

上野俊彦

はじめに
第一章　ソ連邦共産党における制度改革
第一節　地方党委員会書記の複数候補制・秘密投票選挙
第二節　党内被選出ポストの任期制
第三節　党委員会第一書記とソヴェート議長の兼任
第四節　党機構の改革
第二章　ソ連邦共産党の成員における変化
第一節　第二十六回および第二十七回党大会と第十九回全連邦党協議会の代議員の職種別構成の比較
第二節　従来のソ連邦最高ソヴェートと新設のソ連邦人民代議員大会の代議員の職種別構成の比較
第三節　ソ連邦共産党の党員および党員候補の職種別構成の変化
おわりに

## はじめに

本稿は、一九八五年三月にゴルバチョフ（M. C. Горбачев）がソ連邦共産党中央委員会書記長に就任してから現在までの間に、ソ連邦共産党において実施されつつあるその制度改革のうち最も重要と思われることがらについて、その実態を明らかにしてその意味を検討するとともに、また一方で、目立たないながらも確実に進行しているソ連邦共産党の成員における変化を明らかにし、全体として、ゴルバチョフ政権下においてソ連邦共産党がどのように変化してきたかを考察しようとするものである。そして、最後に、今後のソ連邦共産党の変化の方向について若干の展望を試みたい。

## 第一章　ソ連邦共産党における制度改革

### 第一節　地方党委員会書記の複数候補制・秘密投票選挙

ゴルバチョフによる、地方党委員会書記の複数候補制・秘密投票選挙に関する最初の発言は、一九八七年一月のソ連邦共産党中央委員会総会においてなされた。すなわち、この総会においてゴルバチョフは、「第二十七回大会におけるソ連邦共産党規約の修正と追加により、党生活の民主的原則の強化のための一連の重要な規定が導入された」ことに関連して、「地区、管区、市、州、辺区の党委員会および連邦構成共和国共産党中央委員会の書記の選出手続きの変更」、すなわち「第一書記を含めて、書記が各級党委員会総会において秘密投票で選出されること」、「その際、党委員会のメンバーは、投票名簿に任意の数の候補者を記入する権利を持つこと」について考える必要がある、と指摘したのである。(1) しかし、この提案は、党指導部において完全な合意が得られなかった可能性がある。というのは、

この総会で採択された「ペレストロイカと党の幹部政策について」の決定は、この問題について、「総会は、党内民主主義を拡大し、初級党組織、協議会、総会の活動を生き生きとしたものにし、その一層の民主化をはかる観点から、すべてのレヴェルの被選出党機関の形成メカニズムを改善する効果的な道を探求することが必要であるとのソ連邦共産党中央委員会政治局の原則的な問題提起を支持する」と述べるにとどまり、複数候補制・秘密投票選挙について何等の言及もしていないからである。(2)

しかし、ゴルバチョフによるこの提案は、下級レヴェルのいくつかの党委員会においてすぐに実行に移され、ゴルバチョフ提案の支持者も少なくないことを示した。すなわち、まず、ロシヤ共和国ケメロヴォ州イジモルスキー地区党委員会第一書記が、複数候補制選挙によって選出された。この選挙の模様については、一九八七年二月十日付の『プラウダ』および『ソヴェーツカヤ・ロシヤ』によって大きくとりあげられた。(3) それらの記事によると、この選挙は同州第一書記エルマコフ(Н. С. Ермаков)の指示のもとで行なわれ、エルマコフによって、マルコフ(И. В. Марков)とセドゥィフ(Г. В. Седых)という二人の候補者が指名され、秘密投票の結果、二十九票対二十票でマルコフが新しい地区党委員会第一書記に選出されたという。しかし、どちらの記事も、それぞれの候補者に対する何人かの支持者の応援演説などを紹介してはいるが、なぜセドゥィフではなくてマルコフが選ばれたのかということについては、必ずしも明らかにしていない。ただ、『ソヴェーツカヤ・ロシヤ』において紹介されている二人の候補者の経歴を見ることによってある程度の推測を行なうことができる。すなわち、マルコフは、三十九歳、入党は一九七一年で、一九八〇年より、地区ソヴェート執行委員会議長を務めているが、他方のセドゥィフは、三十七歳、入党は一九七四年で、五年間、地区ソヴェート執行委員会副議長を務めた後、一九八五年二月より、「イジモルスキー」ソフホーズ長をしている。したがって、マルコフの方が年齢も高く、また党歴も長い。そして、マルコフは、この地区の行政機関の最高ポストである地区ソヴェート執行委員会議長を務めており、一般的にはソフホーズ長のセドゥィフよりは地位が高

いと言える。それゆえ、マルコフが選出されたことは、きわめて順当な結果であり、しかも、ソヴェート執行委員会議長が同じ地域の党委員会第一書記に横すべり（実質的には昇進）することは、ソ連においてはごく一般的なことである。したがって、この選挙は、競争選挙であったとはいえ、上からのイニシアチヴによって行なわれたこと、また、ある程度、結果の予測できる選挙であり、結果もまた予想どうりであったことなどの点で、この選挙それ自体を、党内「民主化」を推進するものであったと高く評価できるわけではない。しかしながら、複数候補制選挙において過半数の支持票を集めて選出されたことは、従来の単独候補に対する信任投票とは異なって、選挙人の、この場合では、党委員会のメンバーの、選択の結果であり、従来の制度よりは好ましいと言えるかも知れない。ともかくも、党委員会第一書記の選出にあたって、複数候補制・秘密投票選挙が行なわれ、それが広く報道されたことは、ゴルバチョフの党内「民主化」への第一歩を強く印象付けることとなったのである。

ところで、このケメロヴォ州の地区党委員会第一書記の複数候補制・秘密投票選挙を指導したエマルコフは、一九二七年生れで、一九三一年生れのゴルバチョフとほぼ同世代の党員であるが、むろんその出世は、一九五二年に入党し、一九七〇年にはロシヤ共和国スターヴロポリ辺区党委員会第一書記に昇進していたゴルバチョフに比べてはるかに遅く、一九六一年に入党し、ようやく一九八三年にケメロヴォ州党委員会第二書記になり、その後、一九八四年から一年間、モスクワで中央委員会のいずれかの付属部局の第一副部長をつとめ、一九八五年に、今度は州党委員会第一書記として再びケメロヴォ州に戻り、さらに一九八六年の第二十七回党大会において党中央委員にも選出されている。[4] 彼の一九八三年以降のこのような昇進には、ゴルバチョフが関与していた可能性が高い。なぜなら、ゴルバチョフは、アンドロポフ書記長のもとで有能な政治局員兼書記としてその補佐役をつとめていたが、とくにアンドロポフの病気が悪化し始めた一九八三年三月以降、アンドロポフからその後継者として厚く信頼され、ブレジネフ時代以来の単なる農業担当書記から党組織問題全般に強い影響力を持つ地位に就いていたと考えられるからである。[5] それゆえ、

エルマコフには、ゴルバチョフの提案を積極的に支持するだけの理由があったのかも知れない。なお、エルマコフは、この地区党委員会第一書記の複数候補制・秘密投票選挙の行なわれた直後の一九八七年三月二十八日に在職のまま「重病の末に」死亡している。(6)

さて、ケメロヴォ州の地区党委員会第一書記の選挙のほかに、一九八七年二月中に、いずれもウクライナ共和国で行なわれた二つの地区党組織の複数候補制選挙が地方紙に報じられた。(7) そして、おそらく、そのどちらかの選挙を指導したであろうと思われるウクライナ共和国リヴォフ州党委員会第一書記ドブリク (В. Ф. Добрик) が、いまやペレストロイカ推進派の機関紙的存在となった週刊紙『モスクワ・ニュース』の二月八日付紙面において、党の指導的機関の編成に際して、従来は、「大衆党員の意見や意志が不十分にしか」反映されず、「上から下への原則に基づいて内密に決定されていた」ために、党内の選挙が形骸化していたので、党書記の複数候補制・秘密投票選挙は極めて有意義である、と主張して、ゴルバチョフの提案を積極的に支持するキャンペーンを展開している。(8) ドブリクは、一九二七年生れで、一九五四年に入党、一九六九年にウクライナ共和国イワノ・フランコフスク州党委員会第一書記に昇進し、その後、一九七三年十一月からリヴォフ州党委員会第一書記をずっと務めてきており、またゴルバチョフと同様に一九七一年の第二十四回党大会以来の党中央委員である。(9) つまり、彼は、ブレジネフ時代を通じて中堅幹部の一角を占めてきた党員であって、やはりゴルバチョフとほぼ同世代の党員である。したがって、ドブリクは、先のエルマコフとは異なって、少なくとも自らの昇進に関してゴルバチョフに恩義を感じなければならないとか、ゴルバチョフと同じ考えを持っているがゆえにその地位に就いたとか、そういった理由があると推測されるわけではない。それゆえにこそ、ドブリクのような党員からもゴルバチョフの提案が支持されたということは重要である。ちなみに、ドブリクは、党委員会第一書記の複数候補制・秘密投票選挙を指導したと思われる直後の一九八七年三月に、「州党組織に対する指導不足と職務における重大な欠陥のため」、リヴォフ州党委員会第一書記を解任され、(10) その後、全連邦「連邦

対外建設輸入」公団副総裁に就任して党務から離れ[11]、それから二年後、七十四名の党中央委員、二十四名の同候補、十二名の党中央監査委員が一斉に辞職したことで大いに注目された一九八九年四月の党中央委員会総会で、他の七十三名とともに党中央委員を辞任している[12]。したがって、彼は、党委員会第一書記の複数候補制・秘密投票選挙を指導した直後に左遷され、そのまま政治生命を終えたかたちになっている。この一九八七年三月の解任の具体的な理由が何であるのかは興味深いところである。

さて、それはともかく、一九八七年二月以降、ソ連邦共産党中央委員会発行の隔週刊誌『党生活』もまた、いくつかの地方党組織で行なわれた複数候補制・秘密投票選挙に関する記事を掲載した。これらの記事の内容の詳細は、すでに別の論文で紹介しているので[13]、記事の内容そのものについては、ここではごく簡単に触れるにとどめる。まず、一九八七年第五号(三月上旬)[14]には、ロシヤ共和国チュメニ州ハントゥイ・マンシー自治管区ソヴェッキー地区党委員会の、同第六号(三月下旬)[15]には、ウクライナ共和国ハリコフ州サフノフシチナ地区党委員会の、さらに同第九号(五月上旬)[16]には、ロシヤ共和国ウラジミル州コリチュギノ市党委員会の、それぞれ第一書記の複数候補制・秘密投票選挙が報じられている。これらの記事のうち前の二つは、どちらも、複数の候補者の中からなぜ選出された人物が選ばれたのかということ、つまり選挙人の選択の基準が、ある程度、理解できるように書かれている。すなわち、ハントゥイ・マンシー自治管区ソヴェッキー地区党委員会の場合は、経済管理についての豊富な経験か、政治的リーダーシップの観点か、が争われて、党委員会の第一書記としては後者の基準が重視されたこと、またハリコフ州サフノフシチナ地区党委員会の場合は、「社会的諸問題の解決により多くかかわった人物、人々の必要や要求を満足させるためにより多く努力した人物」が選択の基準であったこと、が示されている。また、ウラジミル州コリチュギノ市党委員会の場合は、そうした選択の基準は明確にされてはいないが、選挙の過程での不手際および候補者自身の綱領や行動計画がなかったことに対する批判的評価がなされている。したがって、これらの記事は、実際に行なわれた党委員会第一書

記の複数候補制・秘密投票選挙の模様を伝えることを通じて、ゴルバチョフの提案を積極的に支持し、宣伝するとともに、党委員会第一書記にふさわしい資質や、選挙の運営の望ましい方法を提示しているのである。『党生活』という、とくに改革志向ではない、地味な、主として地方の中堅の党活動家向けの雑誌がこうした方向で党委員会第一書記の複数候補制・秘密投票選挙をとりあげたことは、ゴルバチョフの提案が党中央において支持され始めたことを示しているのかも知れない。それはともかく、地方党委員会第一書記の複数候補制・秘密投票選挙は、上級機関ではなく、自己の選出母体に対して責任を持ち、一般の大衆党員や住民の要求を配慮する有能かつ責任ある指導者が選出される可能性が以前よりも大きくなっていることが、以上の記事を見ることで確認できる。

ところで、『党生活』がとりあげたこれらの選挙は、いずれも上からのイニシアチヴで行なわれていることが記事の中で明らかにされており、したがって、それぞれの州党委員会の指導がなされていたことは確かであろう。そこで、それぞれの州党委員会第一書記について調べてみよう。まず、ロシヤ共和国チュメニ州党委員会第一書記のボゴミャコフ (Г.П. Богомяков) は、一九三〇年生れで、一九五九年に入党、一九七三年から同州党委員会第一書記を務め、また一九七六年の第二十五回党大会以来の党中央委員であるが、また、彼は地質・鉱物学博士候補の学位を持つ科学技術者でもある。[17] こうした彼の学識は、油田地帯であるチュメニ州の指導者にふさわしいのであろう。彼は、ロシア共和国の州レヴェル、すなわち辺区、州、自治共和国の第一書記七十三名のうち、一九七〇年代から現在（一九八九年九月末）まで、ずっとその職場と地位を変えていないわずか三名のうちの一人である。ウクライナ共和国ハリコフ州党委員会第一書記のムィスニチェンコ (В.П. Мысниченко) は、一九二九年生れで、一九五五年に入党、一九八〇年から同州党委員会第一書記を務め、また一九八一年の第二十六回党大会以来の党中央委員であり、彼もまた経済学博士候補の学位を持っている。[18] ロシヤ共和国ウラジミル州党委員会第一書記のボボヴィコフ (Р.С. Бобовников) は、一九二七年生れで、一九四七年に入党、レニングラードの党組織で長く働き、一九八〇年にレニングラード州党委員会第二書

記から、同州ソヴェート執行委員会議長に転出した後、一九八三年からウラジミル州党委員会第一書記を務め、また一九八一年の第二十六回党大会以来の党中央委員候補であったが、[19] 一九八九年八月に本人の要請によりその職を解任され、年金生活入りした。[20] これら三人の州党委員会第一書記は、ドブリクのように左遷されてはいない。ボボヴィコフの最近の年金生活入りは、彼の州で党委員会第一書記の複数候補制・秘密投票選挙を行なったこととはおそらく関係がないであろう。したがって、党委員会第一書記の複数候補制・秘密投票選挙を推進しようという見解は、党指導部内で少数派であったとは思えないし、州第一書記のレヴェルでも少なからず賛成者がいたと考えられる。

それゆえ、一九八七年一月の党中央委員会総会決定には盛り込むことができなかった党委員会書記の複数候補制・秘密投票選挙の提案は、一九八八年五月の党中央委員会総会で承認された「第十九回全連邦党協議会のためのテーゼ」には、「党員は、すべての党委員会の選挙で、定員数を上回る数の候補者を指名することができる。党委員会のメンバーおよび書記の指名・審議・選出のこのようなやり方は、地区・市党委員会から各連邦構成共和国共産党中央委員会やソ連邦共産党中央委員会にいたる党機関の形成プロセスにもひろげることができるはずだ」というかたちで加えることができたのであろう。[21] この「テーゼ」における提案は、ゴルバチョフによれば、全党において支持されたという。すなわち、ゴルバチョフは、第十九回全連邦党協議会におけるその報告の中で、「党員は、ソ連邦共産党中央委員会までのすべての党委員会の選挙で、定員数を上回る数の候補者を指名する……という提案を大多数が断固支持した」と明言したのである。[22] そして、当然この提案は、「ソヴェート社会の民主化と政治システムの改革について」の第十九回全連邦党協議会の決議においても、「ソ連邦共産党中央委員会にいたるまでのすべての党委員会のメンバーおよび書記の選挙で、候補者の幅広い審議と秘密投票、定員数を上回る数の候補者を被選挙人名簿に記載する可能性を保障すべきである」というかたちで盛り込まれた。[23]

しかしながら、それにもかかわらず党委員会第一書記の複数候補制・秘密投票選挙が州レヴェルの党委員会第一書

記や連邦構成共和国党中央委員会第一書記の選挙において実施されたのは、一九八九年八月以降のごく最近のことであった。すなわち、州レヴェルで最初に第一書記の複数候補制・秘密投票選挙を行なったのはロシヤ共和国チェリャビンスク州党委員会で、それは一九八九年八月十二日のことであった[24]し、また連邦構成共和国党中央委員会で最初に第一書記の複数候補制・秘密投票選挙を行なったのはウクライナ共産党中央委員会で、それは一九八九年九月二十八日のことであった[25]。むろんそれまでの間に、多くの州レヴェルの党委員会第一書記と連邦構成共和国党中央委員会第一書記の交替が行なわれているが、それらはいずれも従来の方式で選挙が行なわれたわけである。やはり、連邦構成共和国および州レヴェルでは、かなりの抵抗があるのであろう。表だった反対ではなく、一種のサボタージュである。そのことは、ゴルバチョフが、一九八九年九月の党中央委員会総会で、「現在、党機関・組織の活動は多くの点で古い機構や時代遅れの規則・指示によってがんじがらめになっている。一部の幹部が従来の固定観念にしがみついている……。ソ連邦共産党の指導下でのペレストロイカの過程で作成され、社会全体を動かすにいたった豊かな革新的構想の獲得が、党の一連の環や一部の幹部・党員のあいだで遅々として進んでいないことを正直に認める必要がある」と指摘したことからも裏付けることができる[26]。しかし、その九月の党中央委員会総会におけるシチェルビツキー(В. В. Щербицкий) 政治局員兼ウクライナ共産党中央委員会第一書記の解任に伴い、その総会の直後に行なわれた同党中央委員会第一書記の選挙は、複数候補で行なわれたわけであるから、今後、それは全党において行なわれるようになるであろう。そうなった場合、当然、従来のノーメンクラトゥーラ・システムはその必要性が無くなり、廃止されることになる[27]。しかし、ソ連邦共産党中央委員会書記長、政治局員および書記を複数候補制・秘密投票選挙によって選出するかどうかについては、まだ明らかではない。しかし、議論のレヴェルでは、書記長を党大会において複数候補制・秘密投票選挙によって選出するということも検討されてはいる[28]。

(1) Правда, 1987, 28 января, с. 3. もっとも、党の選挙における複数候補制・秘密投票選挙は、今回初めて言及されたものではない。すでに、一九六二年三月二十九日に採択された「指導的党機関の選挙の実践に関する訓令」は、党の協議会および大会の代議員選挙ならびに党委員会の委員選挙における秘密投票を規定しており、またフロアから候補者を指名する権利を代議員に与えている。しかし、この訓令は、連邦構成共和国レヴェルまでにのみ適用されるとしている。代議員や委員ではなく、指導者を選出する場合、すなわち連邦構成共和国党中央委員会レヴェルまでのビューロー及び書記の選挙では、公開投票が用いられることが明示されている。ソ連邦共産党中央委員会総会での政治局員及び書記の選出手続きは述べられていないが、そこでは明らかに公開投票が用いられている (See, Werner Harn, "Electoral Choice in the Soviet Bloc," *Problems of Communism*, March-April 1987, p. 30, footnote 4.)。

(2) Правда, 1987, 29 января, с. 1.

(3) Правда, 1987, 10 февраля, с. 2; Советская Россия, 1987, 10 февраля, с. 2.

(4) Ежегодник Большая советская энциклопедия 1987, М., 1987, с. 569.

(5) ジョレス・メドベージェフ（毎日新聞外信部訳）『ゴルバチョフ』毎日新聞社、一九八七年、一五五ページ。

(6) Правда, 1987, 30 марта, с. 1.

(7) See, Harn, *op. cit.*, p. 32.

(8) *Moscow News*, 1987, No. 6, p. 12.

(9) Известия ЦК КПСС, 1989, No. 2, с. 63.

(10) Правда, 1987, 21 марта, с. 2.

(11) Известия ЦК КПСС, 1989, No. 2, с. 63.

(12) Правда, 1989, 26 апреля, с. 1.

(13) 拙稿「ゴルバチョフ政治改革の現在――『エリツィン解任事件』と全連邦党協議会の問題を中心に――」『国防』第三十七巻第五号（一九八八年五月）、一〇三～一〇五ページ。

(14) Партийная жизнь, 1987 No. 5, с. 32-35.

(15) Партийная жизнь, 1987 No. 6, с. 43-46.

(16) Партийная жизнь, 1987 No. 9, с. 72-73.

(17) Известия ЦК КПСС, 1989, No. 2, с. 52.

(18) Известия ЦК КПСС, 1989, No. 2, с. 86.
(19) Известия ЦК КПСС, 1989, No. 6, с. 25.
(20) Правда, 1989, 10 августа, с. 2.
(21) Правда, 1988, 27 мая, с. 2.
(22) Правда, 1988, 29 июня, с. 6.
(23) Правда, 1988, 5 июня, с. 2.
(24) Правда, 1989, 13 августа, с. 2.
(25) Правда, 1989, 29 сентября, с. 2.
(26) Правда, 1989, 20 сентября, с. 1.
(27) ソ連邦共産党中央委員会の党建設・人事政策問題委員会は、一九八九年十月十四日、ノーメンクラトゥーラ・システムを廃止すると発表した（Правда, 1989, 15 октября, с. 2.）。
(28) ソ連邦共産党中央委員会付属社会科学アカデミー党史講座部長マスロフに対する朝日新聞社のインタヴュー（『朝日新聞』一九八八年二月二十九日夕刊一面）。

## 第二節　党内被選出ポストの任期制

党内被選出ポストの任期制の問題は、一九八八年五月の党中央委員会総会で承認された「第十九回全連邦党協議会のためのテーゼ」において、次のように提起された。「地区および市の党委員会を始め、すべての党委員会に、単一の任期を五年と定める。その際、党内被選出ポストの在任を連続二期に制限しなければならない。連続三選は、党員の発議があって初めて可能で、選出を認めるという事前の決定を必要とする。このような決定は、秘密投票で党委員会のメンバーの四分の三以上の賛成によって採択される」[29]。この提案は、原則的には全党的に支持されたが、連続三選の問題については、「テーゼ」どおりとするか、最高指導部に限って例外的に認めるか、あるいはまったく認めないか、という三つの見解が対立した[30]。しかし、結局、例外を認めないことになり、「ソヴェート社会の民主化と政治

システムの改革について」の第十九回全連邦党協議会の決定では、極めて明確に、「協議会は、ソ連邦共産党中央委員会から党地区委員会にいたるまで被選出党機関の単一の任期を五年間とする提案を支持する。この任期が比較的長いことを考慮して、党協議会を二～三年おきに開き、党委員会のメンバーの二十パーセント程度の部分的更新の権利を協議会に与える方式を実施すべきであろう。これは、ソ連邦共産党全連邦協議会にも適用される。……ビューローの全メンバーと党委員会書記は、ソ連邦共産党中央委員会政治局員およびソ連邦共産党中央委員会書記長を含めて、最高連続二期同一ポストに選ばれることができる」と規定された。[31] したがって、すべての党内被選出ポストの任期が例外なく二期十年までということになった。これは、極めて画期的なことであって、ソ連の歴史上初めて、党の最高指導者の交替が制度化されることになることを意味する。また、党中央委員の交替もその二十パーセントではあるが、五年に一度の党大会を待たずに、全連邦党協議会を開催することで実施できることとなった。このことも、人事の停滞とそれによる党の官僚主義化を防ぎ、党を活性化することに大いに役立つであろう。

ところで、全連邦党協議会によって党中央委員の二十パーセントを交替させることができるという内容の規定は、かつて党規約に存在していたことがある。すなわち、一九三九年に開催された第十八回党大会で採択された党規約には、党大会で選出された中央委員の五分の一までの数の中央委員の更迭とその空席への中央委員候補からの補充を認めていたのである（第三十八条）。[32] しかし、この規定は、一九五二年に開催された第十九回党大会で採択された党規約においては削除され、[33] その後、現在にいたるまで党規約には復活していない。

(29) Правда, 1988, 27 мая, с. 2.
(30) Правда, 1988, 29 июня, с. 6.
(31) Правда, 1988, 5 июля, с. 2.
(32) КПСС в резолюциях и решениях съездов, конференций и пленумов ЦК. Изд. 9-ое, том. 7, с. 101.
(33) КПСС в резолюциях и решениях съездов, конференций и пленумов ЦК. Изд. 9-ое, том. 8, с. 285-301.

## 第三節　党委員会第一書記とソヴェート議長の兼任

党委員会第一書記とソヴェート議長の兼任の問題が初めて提起されたのは、第十九回全連邦党協議会におけるゴルバチョフの報告においてであった。ゴルバチョフによれば、この兼任は、「ソヴェートの役割を党の権威で強化」し、そのことによって、「ソヴェートの権威を高め」、閣僚会議もしくは「執行委員会とその議長の活動に対する監督を強め、管理活動の重心がソヴェートに移りつつある状況のもとで党機関とソヴェート機関の機能のより正確な区分を可能にする」ものであるが、最高ソヴェートもしくは地方ソヴェートの議長の選挙は、それぞれ人民代議員大会もしくはソヴェート総会で、秘密投票によって行なわれるのであるから、そのことは結局、ソ連邦共産党書記長もしくは各級党委員会の第一書記を「勤労者のより有効な監督のもとに置くことになる」、つまり「党員たちが党指導者に託した信任がその都度、ソヴェート・システムのすべての段階で人民の代表によって点検され、確認されることを意味する」。したがって、指名された書記長もしくは党書記が、ソヴェート代議員たちによって「支持されない場合ももちろんあり得る」[34]。

しかし、本当に、この兼任がソヴェートの権威の強化につながるのであろうか。むしろ、ますますソヴェートが形骸化し、党だけが強化されるのではないだろうか。当然こうした疑問が出てくる。しかしながら、筆者は、この兼任がソヴェートの強化の手段としてそれなりに有効であると考え、その理由について、かつて詳しく考察したことがある[35]。

その際に、筆者が述べたことを要約すれば、次のようなことであった。すなわち、ソヴェートの形骸化ないしは弱体化の原因は、制度上ソヴェートによって選出され、したがってソヴェートに責任を負わなければならないソヴェートの執行部、すなわち連邦構成共和国レヴェル以上では閣僚会議とそれに従属する省庁、また地方レヴェルではソヴェート執行委員会とその付属部局が、実際には、同じレヴェルの党委員会の付属部局に従属しており、党委員会の指

令待ちの状態になっているか、もしくは何もせずに実際には党委員会の付属部局が行政を「代行」してしまっているところにある。したがって、ソヴェートの執行部の党委員会への従属、および党委員会付属部局による行政の「代行」をなくすためには、党委員会のトップ、すなわち連邦レヴェルでは書記長、また連邦構成共和国レヴェル以下では第一書記がソヴェート議長を兼任することによって、ソヴェートの権威を高めるとともに、党委員会付属部局を削減することが理にかなっている。また、この兼任は、中央官庁の経済官僚にも従属せざるをえない経済分野担当の地方ソヴェート執行委員会付属部局を中央官庁への従属から解放することによって、ペレストロイカに対する抵抗の温床である中央官庁の経済官僚の権限を削減し、この分野での地方党第一書記のイニシアチヴの発揮を保証する狙いもあるであろう。以上が、筆者の見解であった。

筆者は、この見解は、現在でも間違っていなかったと考えている。実際、次節で述べるソ連邦共産党中央委員会の付属部局の削減を始めとして、連邦構成共和国以下のレヴェルでも党委員会付属部局の削減が一九八九年始めまでに実施され[36]、連邦レヴェルでは、一九八九年五月二十六日にソ連邦最高ソヴェート議長にゴルバチョフ書記長が選出されているからである[37]。しかし、それ以下のレヴェルでは、ソヴェート代議員の改選がまだ行なわれておらず、したがって新しいソヴェート議長が選出されていないので、実際にソヴェート議長で党委員会第一書記によって兼任されるかどうかはまだわからない。一九九〇年春までに地方ソヴェートの選挙が実施される予定であるから、その時点ではっきりするであろう。

とはいえ、この兼任の問題が初めて提起されたのは、先に述べたように、第十九回全連邦党協議会におけるゴルバチョフ報告においてであって、その協議会に先立って発表された「第十九回全連邦党協議会のためのテーゼ」には、なんら言及されておらず、それゆえゴルバチョフ個人によって唐突に持ち出されたという感が強く、実際、その党協議会の議論においてもこの提案に対する疑問の声が少なくなかった[38]。そして、その党協議会の決議には、「ソヴェート

議長のポストに原則として相応の党委員会の第一書記を推薦することは、代議制機関の役割の向上に役立つだろう」と述べられるにとどまった。[39] したがって、この提案は、全党的な支持を得られていない可能性もないわけではない。

しかも、その後、この問題にも大いに影響するさらなる重要問題が出てきた。それはすなわち、複数政党制の問題である。ソ連における複数政党制の可能性は、ソ連邦共産党指導部から公式に言及されてはいない[40]ものの、実際問題として、一九八八年夏以降、人民戦線を始めとする疑似政党的政治団体が活発に活動しており、とりわけバルト三国においては、人民戦線の代表が数多くソ連邦人民代議員に選出されており、これらの地域では彼らの意見を無視して政策を決定することは不可能になっており、事実上、共産党以外の政党が存在していると考えてさしつかえない状態になっている。さらに、人民戦線には、数多くの共産党員が参加しているが、そのことにも典型的に示されているように、共産党内部にも非公式の集団が公式の党組織を横断するかたちで成立しており[41]、従来の中央集権的な一枚岩の党というイメージはもはやまったく存在しない。こうした状況においては、ソヴェート議長の党第一書記による兼任という問題は、ゴルバチョフがこの問題を提起したときとはまったく異なる新たな意味を帯びてこよう。すなわち、複数政党制の下において、第一党がソヴェートの議事運営のイニシアチヴを掌握し、閣僚会議を組織することになるという、いわゆる議院内閣制の問題である。したがって、一九九〇年に、この兼任の提案が実際に実施されるとするならば、ゴルバチョフが提案した時点では予想できなかった複雑な状況において実施されることとなり、あらためてその意味を考察しなければならないであろう。

(34) Правда, 1988, 29 июня, с. 4.

(35) 拙稿「ソ連人民代議員選挙をめぐる諸問題——その制度的側面——（上）」『国防』第三十八巻第六号（一九八九年六月）、二〇～二二ページ。

(36) Известия ЦК КПСС, 1989, No. 1, с. 86-87.

(37) Правда, 1989, 26 мая, с. 1.

(38) たとえば、ソ連邦科学アカデミー経済研究所長アバルキン（Л. И. Абалкин）および元政治局員候補エリツィン（Б. Н. Ельцын）の演説を参照せよ（Правда, 1988, 30 июня, с. 3-4; Правда, 1988, 2 июля, с. 10.）。

(39) Правда, 1988, 5 июля, с. 2.

(40) ゴルバチョフは、現在までのところ、たとえば第十九回全連邦党協議会の報告において述べているように、「意見の社会主義的プルーラリズム」（социалистический плюрализм мнений）は肯定しているものの（Правда, 1988, 29 июня, с. 5.）、複数政党制（многопартийность）を肯定してはいない。しかし、党中央委員会イデオロギー委員会議長でイデオロギー問題担当の政治局員兼書記であるメドヴェージェフは、一九八八年一〇月四日、モスクワに集った社会主義諸国の社会科学者たちの前で、「人はあれこれの社会的、民族的、職業的集合体に属しており、一定の利益の代表者である。それゆえ社会主義は、社会の実際的構造、あらゆる社会集団や人々の集合体の利益と志向の多様性を考慮した政治システムをつくらねばならない」と指摘し、「社会主義的プルーラリズムの首尾よい実現に必要なものは……第一に、多数の利益を正確かつ柔軟に反映するようなさまざまな組織、団体、機関のネットワークの形成と改善、第二に、徹底した民主化という方向での党の機能と活動方法の持続的変化である」と主張し、さらに、国際問題に関連して「世界の非社会主義的部分を含む人類全体の経験を切り捨ててはならない」とし、「勤労者の社会的および普遍的民主主義的な成果を守ることを含めて、現代の社会民主主義の実践とその具体的活動を真摯に捉えなければならない」と述べており、複数政党制の承認ともとれる発言を行なっている（Правда, 1988, 5 октября, с. 4.）。そして、党指導部以外の、つまり政治局員および書記以外の、党員や学者たちの間では、複数政党制を肯定的に論じるものはもはや珍しくはない。

(41) エリツィンらを中心とする「地域間（межрегиональная）グループ」はその代表的な例であり、彼らは、ソ連邦人民代議員大会の院内会派の形態をとってはいるが、エリツィン自身を含めて共産党員が多く、一種の党内分派と言え、また、彼ら自ら、「左翼急進派」を称している（*Moscow News*, 1989 No. 32 (6 August), pp. 9-10.）。

## 第四節　党機構の改革

党機構、とくに党委員会付属部局の削減に関して、一九八八年五月の党中央委員会総会で承認された「第十九回全連邦党協議会のためのテーゼ」は、次のように述べていた。「党機関が、ソヴェートその他の国家機関にとって代り、

経済・行政管理の当面の課題を自ら直接に解決するようになった。それは、党の基本的機能を果たす上で否定的な影響を与え、党の政治的および思想的影響力を弱め、社会発展の多くの問題を先鋭化する結果となった。……〔それゆえ〕政治的前衛としての党の役割の向上、ならびに党委員会と国家機関、経済機関との分離を考慮して、党付属部局の構造と成員に必要な変更を加える」[42]。ここでは、「変更」については述べられていても、「削減」については言及されていない。また、「テーゼ」は、中央委員会の「総会と次の総会のあいだの期間の中央委員の合議作業の新しい形態」についても言及しているが、それがどのようなものであるかは具体的に明らかにしていない[43]。しかし、ゴルバチョフは、第十九回全連邦党協議会における報告の中で、「現在のような、ソ連邦共産党中央委員会付属部局の管理部門別の細分化、およびそれに対応する下級党機関の付属部局の細分化をやめ、現在の条件下での党の機能に合わせて、その構造を立て直し、数を削減しなければならない」ことを明確に主張するとともに、「中央委員会内に内外政策のもっとも重要な方向ごとに委員会を設ける」という提案を行なった[44]。このゴルバチョフの主張は、第十九回全連邦党協議会の決議にほぼそのまま採用された[45]。

それが実行に移されたのは、一九八八年九月三十日に開催された党中央委員会総会においてであった。この総会の決定は、党指導部の人事異動と党中央の組織改編が主要なものであった。党中央の組織改編としては、まず第一に、党中央委員会に、①党建設・人事政策問題委員会、②国際政策問題委員会、③イデオロギー委員会、④社会・経済政策問題委員会、⑤農業政策問題委員会、⑥法律政策問題委員会、の六つの委員会が設置され、第二に、これに関連して同総会では、「ペレストロイカの深化および国の政治システムの改革の実施の条件のもとにおける党機関の機能の変更を考慮して、ソ連邦共産党中央委員会付属部局および地方党委員会の新しい構造を作り上げる実際的措置を実施するよう、ソ連邦共産党中央委員会政治局に委託する」との決定がなされた[46]。

付属部局の削減については、この党中央委員会総会では、これ以上具体的に決定されなかったが、総会後のメドヴ

ェージェフ（B.A. Медведев）政治局員の記者会見では、党中央委員会付属部局が半分に削減されること、そしてこの措置は各連邦構成共和国党中央委員会、ならびに区および市党委員会を除く地方党委員会にも一部適用されること、党中央委員会イデオロギー委員会とイデオロギー部は従来の宣伝部、文化部、科学・教育機関部を母体にして組織され、他のケースでは、従来の部は廃止されること、このことは具体的な経済部門を担当する部局にも当てはまり、それらの機能はソ連邦閣僚会議およびソ連邦最高ソヴェートとその常任委員会に委譲されること、が明らかにされた。[47]

そして、その後、党中央委員会付属部局は、①党建設・人事活動部、②イデオロギー部、⑥社会・経済部、④農業部、⑤国防部、⑥国家・法部、⑦国際部、⑧総務部、⑨管理部（事務局）、の九部に削減されたことが公表された。[48] その際、「党中央委員会付属部局の権限を有する」（ソ連邦共産党規約第六十八条）とされるソヴェート陸海軍政治総本部[49]については、そこでは言及されなかったが、いれずれにせよ、従来、二十一あった党中央委員会付属部局は整理統合されて半数以下になったわけである。従来の部局の改称および統合はほぼ以下のようなものであると考えられる。組織・党活動部が党建設・人事活動部に、国防工業部が国防部に、農業・食品工業部が農業部に、行政機関部が国家・法部に、それぞれ改称され、国際部、社会主義諸国党連絡部、海外要員部の三部が国際部に、宣伝部、文化部、科学・教育機関部の三部がイデオロギー部に（これは前述のメドヴェージェフの記者会見で確認された）、重工業・エネルギー産業部、機械製作部、化学工業部、運輸・通信部、経済部、軽工業・国民消費物資部、商業・日常サーヴィス部、建設部の八部が社会・経済部に、それぞれ統合されたと推測することができよう。総務部、管理部はそのまま存続した（図1）。

ところが、先に述べた党中央委員会に設置された六つの委員会と上記の九部局からなる付属部局との関係は必ずしも明確ではない。しかし、それぞれの部長がどの委員会の委員であるかということ、ならびに各委員会および各部の担当する問題から考えて、おそらく党建設・人事政策問題委員会は管理部（事務局）、総務部、党建設・人事活動部、

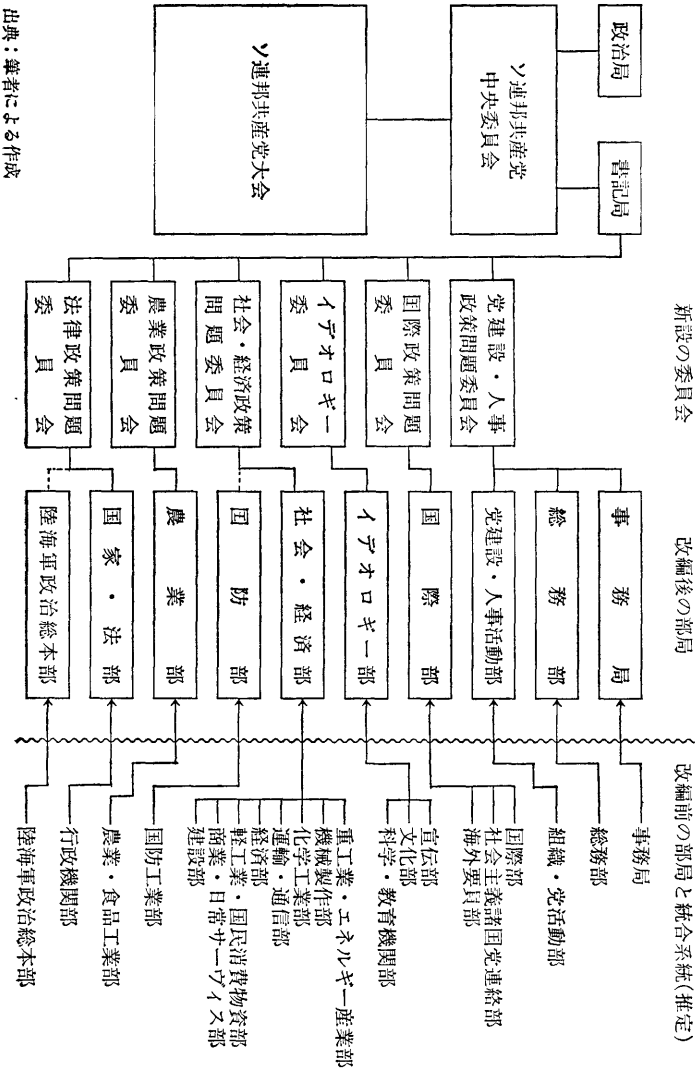


図1　ソ連邦共産党の中央の組織

出典：筆者による作成

の三部局を、国際政策問題委員会は国際部を、イデオロギー委員会はイデオロギー部を、社会・経済政策問題委員会は社会・経済部を、農業政策問題委員会は農業部を、法律政策問題委員会は国家・法部を、それぞれ監督する立場にあるであろう。また、国防部を監督するのがどの委員会であるのか不明であるが、国防部長ベリャコフ（О. С. Беляков）はかつて付属部局として存在していた国防工業部の部長であった[50]ことから考えると、軍事の専門家というよりは工業の専門家であるという性格が強いように思われるので、国防部は社会・経済政策問題委員会によって監督される立場にあると考えられる。また、ソヴェート陸海軍政治総本部は、上記九つの付属部局とは若干性格を異にし、同列に扱われてはいないが、すでに指摘したように、党規約上は中央委員会付属部局の権限を持っており、部長リジチェフ（А. Д. Лизичев）は法律政策問題委員会の委員であるので[51]、この委員会の監督を受ける立場にあるのかも知れない。

一方、地方党委員会における付属部局の削減については、一九八八年九月十日に党中央委員会政治局が次のような具体的決定を行なっている[52]。すなわち、連邦構成共和国党中央委員会、ならびに辺区および州の党委員会は、①組織・党人事活動部、②イデオロギー部、③社会・経済部、④農業部、⑤国家・法部、⑥総務部、⑦管理部を、また市および地区の党委員会は、原則として、①組織部、②イデオロギー部、③総務部（文書局）を持つが、とくに大工業地帯の市党委員会は社会・経済発展部を、また大農業地区の党委員会は農業部を持つこととされた。また、連邦構成共和国党中央委員会、ならびに辺区および州の党委員会の書記は五人以下、市および地区の党委員会の書記は三人以下とされた。そして、すべてのレヴェルの党委員会で産業部門別の部局を廃止するものとされた。地方党委員会が従来どのような付属部局を持っていたかは、その地域の産業の特性に応じて一様ではないので、必ずしも明らかでない部分もあるが、州レヴェルの党委員会には、一般に、総務部、組織・党活動部、宣伝・扇動部、工業・運輸部、軽工業・食品工業部、建設部、科学・教育機関部、農業部、行政・商業・財政機関部、財務・経済部などがあり[53]、また地区レヴェルの党委員会には、総務部、組織部（文書局）、工業・運輸部（農業地帯では農業部）、宣伝・扇動部（政治

教育局）などがあったとされる。[54] したがって、地区レヴェルはともかく、州レヴェルの党委員会では、確かに産業部門別の部局を廃止することで、党委員会の付属部局が簡素化されることは間違いあるまい。

以上のような党機構の改革を実施することが、ただちに、第十九回全連邦党協議会の「テーゼ」、書記長報告、決議などにおいて再三再四主張されていた党機関による国家機関の機能の「代行」を廃することにつながるとは言えないかも知れない。しかしながら、このような党機構の改革を実施している以上、現在のソ連邦共産党の指導部が、単なるスローガンではなく、真剣にこの「代行」の禁止の問題に取り組んでいることは確かであると言えよう。実際、党委員会の付属部局の機能を縮小し、党が、こまごまとした行政的業務を「代行」せずに、党本来の機能であると考えられる人材の育成と適切な配置、長期的な政策の立案、啓蒙宣伝、種々の企業、国家機関その他の社会団体の縦および横方向での人材と情報の流通といったことがらに専念できるようにするということは、むしろ現在の状況では党にとってぜひ必要なことなのである。

(42) Правда, 1988, 27 мая, с. 2.
(43) Там же.
(44) Правда, 1988, 29 июня, с. 6.
(45) Правда, 1988, 5 июня, с. 2.
(46) Правда, 1988, 1 октября, с. 1. なお、新たに設置された委員会の議長には、以下のとおりいずれも党中央委員会書記が就任した(Там же.)。①党建設・人事政策問題委員会、議長ラズモフスキー(Г. П. Размовский)政治局員候補兼書記、②国際政策問題委員会、議長ヤコヴレフ(А. Н. Яковлев)政治局員兼書記、③イデオロギー委員会、議長メドヴェージェフ政治局員兼書記、④社会・経済政策問題委員会、議長スリュニコフ(Н. Н. Слюньков)政治局員兼書記、⑤農業政策問題委員会、議長リガチョフ(Е. К. Лигачев)政治局員兼書記、⑥法律政策問題委員会、議長チェブリコフ(В. М. Чебриков)政治局員兼書記。ただし、農業政策問題委員会にだけ副議長のポストがあり、それにはニコノフ(В. П. Никонов)政治局員兼書記が就任したということが、各委員会の委員を決定した一九八八年十一月二十八日の党中央委員会総会決定によって判明した(Правда, 1988,

29 ноября, с. 2.)。

(47) 『RPソ連ニュース』第三四〇四号（一九八八年一〇月一日）、B 11。

(48) Известия ЦК КПСС, 1989, No. 1, с. 86. なお、各部の部長は以下のとおり(Там же.)。①党建設・人事活動部、部長ラズモフスキー政治局員候補兼書記、②イデオロギー部、部長カプト（А. С. Капто）、③社会・経済部、部長シムコ（В. И. Шимко）、④農業部、部長スキバ（И. И. Скиба）、⑤国防部、部長ベリャコフ、⑥国家・法部、部長パヴロフ（А. С. Павлов）、⑦国際部、部長ファーリン（В. М. Фалин）、⑧総務部、部長ボルジン（В. И. Болдин）、⑨管理部、部長クルチナ（Н. Е. Кручина）。

(49) Устав Коммунистическая партия Советского Союза. Утвержден XXVII съездом КПСС. М., Политиздат, 1986, с. 29. なお、ソ連邦共産党規約の全訳ならびに旧規約との異同および解説については、拙稿「新『ソビエト連邦共産党規約』——旧規約との異同とその意味——（上）、（中）、（下）」『国防』第三十五巻第十二号（一九八六年十二月）、第三十六巻第一号（一九八七年一月）、第二号（二月）を参照されたい。

(50) Известия ЦК КПСС, 1989, No. 2, с. 51.

(51) Правда, 1988, 29 ноября, с. 2.

(52) Известия ЦК КПСС, 1989, No. 1, с. 87.

(53) Политическая организация Советского общества. М., 1972, с. 73. 宇多文雄『ソ連——政治権力の構造』中央公論社、一九八九年、三〇六ページより引用。

(54) КПСС—наглядное пособие, М., 1973 с. 63. Cited by Ronald J. Hill, *The Soviet Communist Party* (London: George Allen & Unwin, 1981), p. 59.

## 第二章　ソ連邦共産党の成員における変化

第一章においては、主としてその制度的な改革を中心としてソ連邦共産党の変化について論じてきた。言うまでもなく、制度の改革は、ある目的を持って意図的、計画的に行なうものである。それに対して、この章で明らかにしようとする、ソ連邦共産党の成員における変化というものは、意図的、計画的に行なわれた結果というよりは、自然に

変化した結果という色彩が強い。とはいえ、後で見るように、そこには、やはりゴルバチョフ政権下において進められているペレストロイカの一つの方向性というものが反映されており、この変化は、制度改革による党の変化とはまったく異なる意味で、重大な影響を党全体にもたらさざるを得ない。その意味で、ソ連邦共産党の変化を論ずる場合に看過されてはならない問題である。

## 第一節　第二十六回および第二十七回党大会と第十九回全連邦党協議会の代議員の職種別構成の比較

ゴルバチョフは、一九八八年六月に、四十七年ぶりに全連邦党協議会を開催した。[55] 全連邦党協議会の開催は、一九八七年一月の党中央委員会総会において政治局によって提案され、[56] 同年六月の党中央委員会総会において、「①第二十七回党大会決定の遂行状況、第十二次五ヵ年計画前半の成果およびペレストロイカのプロセスを深める上での党組織の課題、②党、社会生活のいっそうの民主化のための措置」を課題とし、一九八八年六月二十八日から開催すること、代議員の選出手続きなどが決定された。[57]

それでは、その一九八七年六月の党中央委員会総会決定による第十九回全連邦党協議会の代議員選出手続きに関する公式の規定を見てみよう。その決定によれば、まず、代議員は、党員三、七八〇名につき一名の割合で選出されなければならない。一九八八年一月一日現在の党員数は、党員および党員候補の合計で一、九四六万八、七四六名であるから、[58] 代議員総数は約五、〇〇〇名となる。これは、第二十七回党大会とほぼ同一の規模である。[59] そして、全連邦党協議会の代議員選挙は、連邦構成共和国党中央委員会、辺区および州の党委員会の総会で秘密投票によって行なわれると規定されたが、とくにウクライナ、白ロシヤ、ウズベク、カザフ各連邦構成共和国においては、州党委員会総会で選挙が行なわれると規定された。そしてさらに、その代議員の選出は、一九八八年の四～五月に行なわれると規定された。

表1　第26回、第27回党大会、第19回全連邦党協議会代議員の社会的構成

| | 第26回党大会（1981年）A | | 第27回党大会（1986年）B | | 第19回党協議会（1988年）C | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 所属民族数 | 66 | | 72 | | 72 | |
| 代議員総数 | 5,002人 | 100.0% | 5,000人 | 100.0% | 5,000人 | 100.0% |
| 新人代議員（更新率） | 3,572 | 71.4 | 3,827 | 76.5 | — | |
| 女性比 | 1,329 | 26.6 | 1,352 | 27.0 | 1,258 | 25.2 |
| **職業別** | | | | | | |
| 労働者 | 1,370 | 27.4 | 1,705 | 34.1 | 1,638 | 32.8 |
| 工業、建設、運輸、通信部門の労働者 | — | | 1,375 | 27.5 | — | |
| 労働集団評議会委員 | — | | — | | 700 | 14%以上 |
| 労働集団評議会議長 | — | | — | | 149 | 3.0 |
| 農業労働者 | 877 | 17.5 | 872 | 17.4 | 866 | 17.3 |
| 経済部門の指導者 | 609 | 12.1 | — | | — | |
| 生産合同、コンビナート、企業、部門間科学・技術コンプレクス、設計組織、技術サービス機関の指導者 | 358 | 7.2 | 355 | 7.1 | 354 | 7.1 |
| ソフホーズ所長 | — | | 80 | 1.6 | 74 | 1.5 |
| コルホーズ議長 | — | | 116 | 2.3 | 108 | 2.2 |
| 学者、作家、芸術家、医師、教師、俳優など | 269 | 5.4 | — | | — | |
| 作家、芸術家、医師、教師、俳優、マスコミ関係者など | — | | 156 | 3.1 | — | |
| 学術・芸術分野のインテリゲンツィヤ | — | | — | | 436 | 8.7 |
| 科学研究・高等教育機関勤務員 | — | | 114 | 2.3 | 175 | 3.5 |
| 教育関係者 | — | | — | | 95 | 1.9 |
| 医療関係者 | — | | — | | 41 | 0.8 |
| 文化・芸術活動家 | — | | — | | 69 | 1.4 |
| マスコミ関係者 | — | | — | | 43 | 0.9 |
| ソ連邦科学アカデミー、部門別アカデミー、連邦構成共和国科学アカデミーの会員・準会員 | 118 | 2.4 | 123 | 2.5 | 112 | 2.2 |
| 党機関勤務員 | 1,077 | 20.1 | 1,074 | 21.5 | — | |
| 連邦構成共和国党中央委員会、辺区・州党委員会の書記 | — | | — | | 290 | 5.8 |
| 管区、市、区の党委員会書記 | 589 | 11.8 | 570 | 11.4 | 537 | 10.7 |
| 初級党組織、職場党組織、党グループの書記 | 550余 | 11%余 | 698 | 14.0 | 762 | 15.2 |

| | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| **ソヴェート、労組、コムソモール機関勤務員** | 691 | 13.8 | 682 | 13.6 | 629 | 12.6 |
| **ソ連邦・共和国・自治共和国最高会議、地方人民代議員ソヴェートの代議員** | 3分の2以上 | | 3,376 | 67.5 | 3,119 | 62.4 |
| **年　齢　別** | | | | | | |
| 35歳以下 | 610 | 12.2 | | — | | — |
| 40歳以下 | | — | 1,525 | 30.5 | 1,455 | 29.1 |
| 36歳以上－50歳以下 | 2,521 | 50.4 | | — | | — |
| 41歳以上－50歳以下 | | — | 1,735 | 34.7 | 1,800 | 36.0 |
| 51歳以上－60歳以下 | 1,286 | 25.7 | 1,325 | 26.5 | 1,360 | 27.2 |
| 61歳以上 | 585 | 11.7 | 415 | 8.3 | 385 | 7.7 |
| **入党時期** | | | | | | |
| 1917年11月革命前 | 6 | 0.1 | 1 | 0.02 | | — |
| 1917年11月革命以後から1940年までの間 | | — | 84 | 1.7 | | — |
| 1917年11月革命以後から1941年までの間 | 264 | 5.3 | | — | | — |
| 1919年から1940年までの間 | | — | | — | 47 | 0.9 |
| 大祖国戦争の間 | 461 | 9.2 | 199 | 4.0 | 143 | 2.9 |
| 戦後 | 4,271 | 85.4 | 4,716 | 94.3 | | — |
| 過去10年間 | | — | 948 | 19.0 | | — |
| 過去15年間 | 1,637 | 32.7 | | — | | — |
| 1946年から1965年の間 | | — | | — | 1,948 | 39.0 |
| 1966年から1988年の間 | | — | | — | 2,862 | 57.2 |
| **高等・中等教育終了者** | | 94%以上 | | 98%以上 | | 97%以上 |
| **勲章・称号の授与者** | | 97 | | 92%以上 | | 約86% |
| ソ連邦英雄 | 57 | 1.1 | 45 | 0.9 | 33 | 0.7 |
| 社会主義労働英雄 | 670 | 13.4 | 479 | 9.6 | 276 | 5.5 |
| レーニン賞・国家賞 | 342 | 6.8 | 401 | 8.0 | 317 | 6.3 |
| レーニン賞・国家賞を授与された工業労働者・農業労働者 | 99 | 2.0 | | — | | — |

出典：A Правда, 1981, 26 февраля, c.3; B Правда, 1986, 28 февраля, c.5; C Правда, 1988, 30 июня, c.5.

なお、第26回および第27回党大会代議員については、中澤精次郎先生『ソ連邦の政治』慶應通信、1987年、125ページ、第9表を参考にした。

このように、一九八七年六月の党中央委員会総会決定によれば、全連邦党協議会の代議員は、辺区および州の党委員会総会あるいは連邦構成共和国党中央委員会総会というかなり上級のレヴェルで選出されると規定されたわけだが、もちろん実際には、いきなりそのような上級レヴェルで選出が行なわれたわけではない。辺区および州の党委員会総会あるいは連邦構成共和国党中央委員会総会で最終的に代議員が決定されるとしても、その前に、より下級のレヴェル、すなわち初級党組織および地区党組織において代議員候補の推薦が行なわれた。そうした下級レヴェルでの全連邦党協議会代議員の推薦の模様を伝える記事が新聞などに掲載されたが、それらを見ると、大衆党員のレヴェルで民主的な雰囲気の中で積極的な討論が行なわれ、上級機関があらかじめ決められた候補者を押し付けようとすることに対して反発を示したり、抵抗したりする様子[60]、また、世論や大衆党員の意志に推薦の結果がそぐわないということで、党中央の指示によって推薦をやり直したりした事実[61]も伝えられている。

かくして、第十九回全連邦党協議会代議員の社会的構成を最近の党大会のそれと比較してみると、やはり、ペレストロイカの条件下でのそうした代議員の選出過程のダイナミックな動きを反映して、かなりきわだった特徴が浮かび上がってくる（表1）。それぞれの大会で分類のカテゴリーが若干異なるので比較しづらいが、やはり今回の全連邦党協議会において顕著なのは、いわゆる学者・文化人のカテゴリーに含まれる代議員数の増大である。

まず、第二十六回党大会では「学者、作家、芸術家、医師、教師、俳優など」は一括して二六九名(五・四％)であった。次いで、第二十七回党大会では、「学者・高等教育機関勤務者」が一一四名（二・三％）、「作家、芸術家、医師、教師、俳優、マスコミ関係者など」が一五六名(三・一％)であり、両方のカテゴリーを合わせると二七〇名(五・四％)となり、驚くべきことに第二十六回党大会とほぼ同数の学者・文化人が代議員として選出されていることがわかる。この五年を隔てた両党大会のこのカテゴリーの代議員数の一致は、党大会代議員選出過程における代議員の社会的構成に対する作為の存在をうかがわせる。この代議員の社会的構成に対する作為は、ソ連邦最高ソヴェートを含めて人

民代議員ソヴェートの代議員選挙においても行なわれており、そのことに対してソ連の学者自身が批判しているが、[62] この作為が党大会代議員選挙などに際しても行なわれているわけである。この作為は今回の全連邦党協議会代議員選挙においても行なわれた。[63]

ところが、今回の全連邦党協議会での学者・文化人のカテゴリーは、従来よりも細分化されたが、「学術・芸術分野のインテリゲンツィヤ」四三六名(八・七%)、「マスコミ関係者」四三名(〇・九%)となっており、両方のカテゴリーを合わせると四七九名(九・六%)となる。この数字は、前二回の党大会の学者・文化人のカテゴリーの代議員数のほぼ一・八倍となる。このことは非常に重要なことである。学者・文化人がペレストロイカの主要な担い手あるいは支持者であると見られているが、もしそうであるとするならば、代議員の中に占める学者・文化人の比率が倍増したことは、大いに重視されるべきである。もちろん、学者、文化人のすべてがペレストロイカ積極支持派とは限らないが、全体的傾向としては、やはり学者・文化人が、ペレストロイカ積極支持派の温床であることは否定できない。それゆえ、この学者・文化人のカテゴリーの人数の倍増は、一部で報道されたのとは異なり、「改革派」が代議員選出過程で敗北したのではないことの一つの証左になると思われる。

さて、学者・文化人のカテゴリーの代議員数の増大した分、どのカテゴリーの代議員数が減少したのであろうか。カテゴリー区分のあいまいさのために必ずしも明確ではないが、だいたいのところ、「労働者」、「ソヴェート、労働組合、コムソモールの機関の勤務員」、「ソ連邦最高ソヴェート、連邦構成共和国と自治共和国の最高ソヴェート、地方人民代議員ソヴェートの代議員」などのカテゴリーに属する代議員数が減少している。総合的に判断すると、省庁の中間レヴェルの官僚、党およびその他の組織の付属部局の職員層が減少したのではないかと思われる。もしそうだとすれば、省庁の官僚層や党その他の組織の付属部局の職員層は、官僚主義の温床となっているわけであるから、官僚主義もしくは保守的官僚層の打破という点でゴルバチョフのねらいに沿った結果であったと考えられよう。

かくして、ソ連邦共産党は、全体として、省庁の中間レヴェルの官僚、党およびその他の組織の付属部局の職員層、すなわち機関党員もしくは専従党員中心の党から、別のタイプの党へと変化しつつある傾向が出てきているのである。それでは、インテリゲンツィヤ中心の党になりつつあるのであろうか。確かに、ここで見た最近の党大会と第十九回全連邦党協議会の代議員の社会的構成の比較においては、そうした傾向が出ている。しかし、実はインテリゲンツィヤだけが党内で勢力を増しているのではないことを示す別の資料がある。次節でそれを見てみよう。

(55) 前回の第十八回全連邦党協議会、正式には全連邦共産党（ボ）第十八回協議会は、一九四一年二月十五日から二十日にかけて開催された（КПСС в резолюциях и решениях съездов, конференций и пленумов ЦК. Изд. 9-ое, том. 7, с. 193.）。

(56) Правда, 1987, 30 января, с. 1.

(57) Правда, 1987, 27 июня, с. 1.

(58) Правда, 1988, 14 апреля, с. 1.

(59) Правда, 1986, 28 февраля, с. 5.

(60) たとえば、ロシヤ共和国クイブィシェフ州トリアッチ市のヴォルガ自動車工場における代議員候補の推薦（*Moscow News*, 1988 No. 22 (29 May), pp. 8–9.）、モスクワ大学における代議員候補の推薦（*Ibid.*, pp. 8–9.）、モスクワ市スヴェルドロフスキー区における代議員候補の推薦（*Ibid.*, p. 8.）などの例を参照せよ。

(61) モスクワ市党委員会総会における代議員の選出の例（Правда, 1988, 4 июня, с. 2.）。

(62) Барабашев, Г.Б. Избирательная кампания: цели и средства. ——Советское государство и право, 1987, No. 4, с. 4.

(63) たとえば、そのことは、注(60)のヴォルガ自動車工場における代議員候補の推薦過程でのトリアッチ市党委員会第一書記の発言からもうかがえる（*Moscow News*, 1988, No. 22 (29 May), pp. 8–9.）。

**表2　第1期ソ連邦人民代議員大会代議員（1989年3月26日～選出）および ソ連邦最高ソヴェート代議員（1984年3月4日選出）の社会的構成**

| | | 男性 | 女性 | 党員・党員候補 | 非党員 | コムソモール員 | 労働者 | コルホーズ員 | 30歳以下の者 | 更新率 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| ソ連邦人民代議員大会 | 候補者A | 84.4 | 15.6 | 85.3 | 14.7 | 3.4 | 25.2 | 12.0 | — | — |
| | 当選者B | 84.3 | 15.7 | 87.0 | 13.0 | 5.9 | 18.6*1 | 11.2*1 | 8.3 | 88.1*2 |
| ソ連邦最高ソヴェートC | | 67.2 | 32.8 | 71.4 | 28.6 | 15.0 | 35.2 | 16.1 | 22.1 | 58.9 |

（単位%、—は資料なし。中央選挙管理委員会報告に基づいて作成）
注　：＊1　3月26日の投票で当選した代議員（計1,958名）のみの資料による比率。
　　＊2　これまでにソ連邦最高ソヴェート代議員になったことのない者の比率。
出典：A Аргументы и факты, 1989, No 12(25－31 Марта), с.1; B Известия,1989, 5 апреля, с.1; C Правда, 1984, 7 марта, с.1.

## 第二節　従来のソ連邦最高ソヴェートと新設のソ連邦人民代議員大会の代議員の職種別構成の比較

新しい選挙法のもとで行なわれた比較的に民主的な選挙によって選出されたソ連邦の新しい最高国家権力機関である第一期ソ連邦人民代議員大会の代議員（一九八九年三月二十六日～選出）[64]と、それ以前まで最高国家権力機関であった第十一期ソ連邦最高ソヴェート代議員（一九八四年三月四日選出）の社会的構成とを、中央選挙管理委員会発表の資料によって比較したのが、表2である。また、ここ十五年ほどのあいだのソ連邦最高ソヴェート代議員の社会的構成と、ソ連邦人民代議員大会の代議員の社会的構成とを、代議員資格審査委員会発表の資料によって比較したのが、表3である。また、第十一期ソ連邦最高ソヴェート、第一期ソ連邦人民代議員大会、新ソ連邦最高ソヴェートのそれぞれの代議員の社会的構成を比較したのが表4である。さて、第一期ソ連邦人民代議員では、これまでのエクス・オフィシオ・メンバー(ex officio member)[65]の中核をなしていた党機関の勤務員の比率が、これまでのソ連邦最高ソヴェート代議員に比べてかなり低下していると考えられる。すなわち、「党機関、労働組合、コムソモール機関の勤務員」の比率が、第十一期ソ連邦最高ソヴェートでは、十七・九%であったのに対し、第一期ソ連邦人民代議員大会では、十・五%へと著しく低下しており、しかも第九期ソ連邦最高ソヴェート代議員の社会的構成の職業別内訳で明らかなように、「党機関の勤務員」に対して、「労働組合、コムソモール機関の勤務員」はきわめて少

表3　第9期、第10期、第11期のソ連邦最高ソヴェート代議員および第1期ソ連邦人民代議員の社会的構成

| | ソ連邦最高ソヴェート代議員 | | | | | | ソ連邦人民代議員 | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 9期(1974−79)[A] | | 10期(1979−84)[B] | | 11期(1984−89)[C] | | 1期(1989−94)[D] | |
| 所属民族数 | 61 | | — | | — | | 65 | |
| 代議員総数 | 1,517人 | 100.0% | 1,500人 | 100.0% | 1,499人 | 100.0% | 2,249人[*1] | 100.0% |
| 新人代議員(更新率) | 846 | 55.8 | 851 | 56.7 | 883 | 58.9 | 1,981[*2] | 88.1 |
| 女性比 | 475 | 31.3 | 487 | 32.5 | 492 | 32.8 | 352 | 15.7 |
| **職業別** | | | | | | | | |
| 工業、建設、運輸、通信部門の勤労者 | — | | — | | — | | 557 | 24.8 |
| 工業公団、工業企業の指導者 | — | | — | | — | | 152 | 6.8 |
| 農業関係者 | — | | — | | — | | 425 | 18.9 |
| コルホーズ、ソフホーズ、農工コンプレクスの指導者 | — | | — | | — | | 192 | 8.5 |
| 労働者および一般コルホーズ員 | — | | — | | — | | 532 | 23.7 |
| 労働者 | 769 | 50.7 | 522 | 34.8 | 527 | 35.2 | — | |
| コルホーズ員 | | | 244 | 16.3 | 242 | 16.1 | — | |
| 企業指導者および経済部門の専門家 | 77 | 5.1 | 66 | 4.4 | — | | — | |
| 学術、大学、教育関係者 | 141 | 9.3 | 136 | 9.1 | 139 | 9.3 | 316 | 14.1 |
| 国民保健関係者 | | | | | | | 96 | 4.3 |
| 文化、芸術関係者 | | | | | | | 146 | 6.5 |
| マスメディア関係者 | | | | | | | 58 | 2.6 |
| ソヴェート、国家機関の勤務員 | 215 | 14.2 | 209 | 13.9 | 198 | 13.2 | — | |
| 党機関の勤務員 | 241 | 15.9 | 268 | 17.9 | 268 | 17.9 | 237 | 10.5 |
| 労働組合、コムソモール機関の勤務員 | 17 | 1.1 | | | | | | |
| 軍人 | 56 | 3.7 | 55 | 3.7 | 55 | 3.7 | 80 | 3.6 |
| 聖職者 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 7 | 0.3 |
| **党籍** | | | | | | | | |
| 党員および党員候補 | 1,095 | 72.2 | 1,075 | 71.7 | 1,071 | 71.4 | 1,957 | 87.0 |
| 非党員 | 422 | 27.8 | 425 | 28.3 | 428 | 28.6 | 292 | 13.0 |
| コムソモール員 | 174 | 11.5 | — | | 225 | 15.0 | 133 | 5.9 |

| | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| **年　齢　別** | | | | | | | | |
| 21歳 | | — | | — | | — | 9 | 0 4 |
| 30歳未満 | 279 | 18.4 | 317 | 21.1 | 331 | 22.1 | 187 | 8.3 |
| 30～39歳 | 281 | 18.5 | 224 | 14 9 | 520 | 34.7 | 1,806 | 80.3 |
| 40～49歳 | 426 | 28.1 | 381 | 25.4 | | | | |
| 50～59歳 | 331 | 21.8 | 321 | 21.4 | 412 | 27.5 | | |
| 60歳以上 | 200 | 13.2 | 258 | 17.2 | 236 | 15.7 | 256 | 11.4 |
| **最　終　学　歴** | | | | | | | | |
| 高等教育終了者 | 765 | 50.4 | 754 | 50 3 | 1,439 | 96.0 | 1,702 | 75.7 |
| 高等教育未終了者 | 39 | 2.6 | 39 | 2.6 | | | | |
| 中等教育終了者 | 513 | 33.8 | 593 | 39.5 | | | 528 | 23.5 |
| 不完全中等教育終了者 | 185 | 12.2 | 110 | 7.3 | | — | | — |
| 初等教育終了者 | | — | 4 | 0.3 | | — | | — |
| 各種の学位取得者 | | — | 201 | 13.4 | 218 | 14.5 | 約450 | 5分の1 |
| **勲章、称号の授与者** | | | | | | | | |
| ソ連邦勲功章、メダル | 1,412 | 93.1 | 1,301 | 86.7 | 1,201 | 80.1 | | — |
| ソ連邦英雄 | 30 | 2.0 | 30 | 2.0 | 30 | 2.0 | | — |
| 社会主義労働英雄 | 282 | 18.6 | 288 | 19.2 | 253 | 16.9 | | — |
| レーニン賞 | 55 | 3.6 | 174 | 11.6 | 235 | 15.7 | | — |
| 国家賞 | 90 | 5.9 | | | | | | — |

（—は資料なし。資格審査委員会報告に基づいて作成）

注　：＊1　ソ連邦人民代議員大会の定数は、2,250であるが、資格審査委員会の報告が行なわれた1989年5月26日の時点でまだ当選者の決っていない選挙区が1つある。

＊2　これまでにソ連邦最高ソウェート代議員になったことのない者の数。

出典：A Правда, 1974, 26 июня, с.2－3; B Правда, 1979, 19 апреля, с.2,4; C Правда, 1984, 12 апреля, с.4; D Правда, 1989, 26 мая, с.4.

なお、ソ連邦最高ソヴェート代議員については、中澤精次郎先生『ソ連邦の政治』慶應通信、1987年、68ページ、第2表を参考にした。

**表4　第11期ソ連邦最高ソヴェート代議員、第1期ソ連邦人民代議員、新ソ連邦最高ソヴェート代議員の社会的構成**

| | 第11期ソ連邦最高ソヴェート代議員 | | 第1期ソ連邦人民代議員 | | 新ソ連邦最高ソヴェート代議員 | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 最高政治指導部 | 22人 | 1.5% | 15人 | 0.7% | 1人 | 0.2% |
| 上・中級管理者*1 | 600 | 40.0 | 895 | 39.8 | 178 | 32.8 |
| 下級管理者*2 | 99 | 6.6 | 569 | 25.3 | 191 | 35.3 |
| 労働者、コルホーズ員、非専門家職員 | 688 | 45.9 | 497 | 22.1 | 99 | 18.3 |
| 高度の専門的技術者・知識人 | 90 | 6.0 | 229 | 10.2 | 68 | 12.5 |
| 聖職者 | 0 | 0 | 6 | 0.3 | 0 | 0 |
| 年金生活者 | — | | 36 | 1.6 | 5 | 0.9 |

注　：＊1　共和国、州、地方レヴェルの党指導者、ソ連邦共産党中央委員会の幹部、ソ連邦・各連邦構成共和国最高ソヴェートの指導者、大臣、軍の各最高司令官、研究機関・大学などの指導者
　　＊2　各職場、部課、作業班、研究室、コルホーズ、ソフホーズの指導者
出典：*Moscow News*, 1989, No.24(June 11), p.8.

数であるので、第十期および第十一期のソ連邦最高ソヴェート代議員、ならびに第一期ソ連邦人民代議員の「党機関、労働組合、コムソモール機関の勤務員」の大部分は党機関の勤務員であると考えられるから、要するに党機関の勤務員の比率が著しく低下したと言えるのである。そのことは、表5に示したようにエクス・オフィシオ・メンバーたる地方党書記がかなり落選したことが影響していると考えられる。このことはまた、これまでソ連邦最高ソヴェート代議員においてほぼ七十二％に維持されてきた党員および党員候補の比率が、第一期ソ連邦人民代議員では八十七・〇％に高まっているのにもかかわらず生じたことなのであるからとくに注目に値する。つまり、党員および党員候補の比率を押し上げた人々は、党員ではあっても、これまでエクス・オフィシオ・メンバーの中核であった党機関の勤務員ではなく、さまざまな職業分野で働いている一般党員であったと考えられる。

しかし、より具体的に言えば、明らかに比率が増大しているのは、表3で見る限りでは、「学術、大学、教育関係者」、「国民保健関係者」、「文化、芸術関係者」、「マスメディア関係者」であり、これらのカテゴリーに属する代議員は、これまでのソ連邦最高ソヴェートではおよそ十三～十四％であったのに対して、第一期ソ連邦人民代議員では合計で二十七・五％に倍増している。また、表4で見ると、下級管理者と高度の専門的技術者・知

識人の比率が、それぞれ、六・六％から二十五・三％へ、六・〇％から十・二％へ、と増大している。

それでは、労働者やコルホーズ員の比率はどうであろうか。これまで、労働者とコルホーズ員の合計の比率は五十一％前後であったが、第一期ソ連邦人民代議員の「労働者、一般コルホーズ員」の比率は二十三・七％にすぎない。とはいえ、この「労働者、一般コルホーズ員」は、従来の「労働者」と「コルホーズ員」を単純に合わせたものとは

**表5　第1期ソ連邦人民代議員選挙で落選したおもな党書記**

| | |
|---|---|
| ロシヤ共和国 | モスクワ市党第二書記プロコフィエフ<br>レニングラード州党第一書記ソロヴィヨフ<br>レニングラード州党第二書記ファチェーエフ<br>レニングラード市党第一書記ゲラシモフ<br>ハバロフスク辺区党第一書記バステルナーク<br>ハバロフスク辺区ユダヤ人自治州党第一書記コルスンスキー<br>プリモーリエ辺区党第一書記ウォルインツェフ<br>アルハンゲリスク州党第一書記テレプニョフ<br>イワノヴォ州党第二書記クニャジューク<br>ウラジミル州党第一書記ボボヴィコフ<br>オレンブルグ州党第一書記バランジン<br>オレンブルグ州党第二書記コリニチェンコ<br>カムチャツカ州党第一書記ジノヴィエフ<br>カルガ州党第一書記ウラノフ<br>キーロフ州党第一書記オスミニン<br>ケメロヴォ州党第一書記メレニコフ<br>コストロマ州党第一書記トロポフ<br>サハリン州党第一書記ポンダルチューク<br>スヴェルドロフスク州党第一書記ボブイキン<br>チュメニ州党第一書記ボゴミャコフ<br>チェリャビンスク州党第一書記シヴィリョフ<br>チタ州党第一書記マリコフ<br>ノヴゴロド州党第一書記ニクーリン<br>ペルミ州党第一書記チェルヌイシェフ<br>ムルマンスク州党第一書記バラグーロフ<br>カレリヤ自治共和国党第一書記ステパノフ<br>コミ自治共和国党書記グシャトニコフ |
| ウクライナ共和国 | 共和国党書記カチュラ<br>キエフ州党第一書記マシク<br>キエフ市党第一書記<br>ウォロシロフクラード州党第一書記リャホフ<br>ザカルパト州党第一書記バンドロフスキー<br>チェルニゴフ州党第一書記パラシチェンコ<br>リヴォフ州党第一書記ポグレブニャク<br>リヴォフ州党書記ヴァスィリフ |
| 白ロシヤ共和国 | グロドノ州党第一書記セミョーノフ<br>ゴメリ州党第一書記カマイ<br>モギリョフ州党第一書記レオノフ<br>ミンスク市党第一書記ガルコ |
| カザフ共和国 | アルマ・アタ市党第一書記ロマノフ |
| キルギス共和国 | フルンゼ市党第一書記チチリエフ |
| エストニヤ共和国 | 共和国党第二書記アリョーシン |
| リトワニヤ共和国 | 共和国党書記ケトライチス<br>共和国党書記サイカウスカス |

出典：共和国、辺区、州の、第一および第二書記を含む党書記については、Аргументы и факты, 1989, No.21 (27 мая-2 июня), c.8; その他は、朝日、産経、毎日、読売、各新聞より。

異なる。それは、たんに、「一般」という言葉が「コルホーズ員」の前に付けられているからだけではない。そのことは、表2のソ連邦人民代議員の「労働者」と「コルホーズ員」の合計の比率が二十九・八％であり、三月二十六日に当選した者だけですでに五八三人（一、九五八人×〇・二九八）であるのに対し、表3の「労働者、一般コルホーズ員」が五三二人となっていることからも明らかである。したがって、これまでのソ連邦最高ソヴェートにおける労働者とコルホーズ員の合計の比率と比較する場合に、第一期ソ連邦人民代議員における「労働者、一般コルホーズ員」の比率を用いるのは適切ではない。一方、表4では、第十一期ソ連邦最高ソヴェートと第一期ソ連邦人民代議員とを比較すると、「労働者、コルホーズ員、非専門家職員」の比率が、四十五・九％から二十二・一％へと減少している。いずれにせよ、これまでのソ連邦最高ソヴェートに比べて、第一期ソ連邦人民代議員においては、労働者とコルホーズ員の比率が大幅に低下したのは確実である。

しかし、比率が減少したのは、「党機関、労働組合、コムソモール機関の勤務員」および「労働者」と「コルホーズ員」だけにとどまらない。表3の第一期ソ連邦人民代議員の部分だけ資料がないのであるが「ソヴェート、国家機関の勤務員」の比率も若干減少していると考えられるのである。それは、閣僚会議議長を除く、ソ連邦、連邦構成共和国、自治共和国の閣僚会議の成員、執行委員会議長を除く地方ソヴェート執行委員会委員、省庁、地方ソヴェート執行委員会付属部局の指導者、裁判官、国家仲裁官は、自らを任命または選出するソヴェートの代議員にはなれないという規定が、一九八八年のソ連邦憲法改正によって新たに設けられ、したがって、ソ連邦閣僚やソ連邦最高裁判所長官などは、ソ連邦人民代議員にはなれなくなったからである。

したがって、最高国家権力機関に占める党員および党員候補の比率を押し上げた人々は、党機関の勤務員ではなく、いわゆるインテリゲンツィヤとさまざまな職業分野で働いている下級管理者と専門的技術者であったのである。

かくして、そもそもテイル・メンバー(tail member)であって、あらかじめ代議員の中に一定の割合を占めるように

操作が行なわれていた結果維持されていた労働者とコルホーズ員の比率の減少は、ソ連邦人民代議員の選挙が民主的に行なわれた結果であるが、一方での、「党機関、労働組合、コムソモール機関の勤務員」および「ソヴェート、国家機関の勤務員」の比率の減少や、少なくない数の地方党書記の落選、他方での、「学術、大学、教育関係者」、「国民保健関係者」、「文化、芸術関係者」、「マスメディア関係者」のカテゴリーに属する代議員の倍増、下級管理者と高度の専門的技術者・知識人の比率の増大は、やはりペレストロイカの状況の下でソ連邦共産党内においてどのような勢力が力を着けつつあるのかを明確に示していよう。要するに、ソ連邦共産党は、機関党員もしくは専従党員中心の党から、種々の職業分野の管理者と高度の専門的技術者・知識人をもその有力な党員として擁する党へと変化してきたのである。

さて、そうしたことの背景には、果たしてソ連邦共産党の党員および党員候補全体に占める管理者層や高度の専門的技術者・知識人の比率の増大があるのであろうか。次節でそれを見てみよう。

(64) 一九八八年十二月に採択されたソ連邦人民代議員選挙法の内容、および一九八九年春に行なわれたソ連邦人民代議員選挙の詳細については、拙稿「ソ連人民代議員選挙をめぐる諸問題——その制度的側面——（上）、（下）」『国防』第三十八巻第六号（一九八九年六月）、第七号（七月）を参照されたい。

(65) ソヴェート代議員の社会的構成の分析、およびそれに関連する「エクス・オフィシオ・メンバー」と「テイル・メンバー」の問題の詳細については、中澤精次郎先生『ソ連邦の政治』慶應通信、一九八七年、第三章第二節および第三節、五八～七二ページを参照されたい。

## 第三節　ソ連邦共産党の党員および党員候補の職種別構成の変化

ソ連邦共産党の党員および党員候補の全体、すなわち共産主義者の大まかな職種別構成の変化は、表6に示すとおりである。さらに、その勤務員の内訳は表7に示すとおりである。表7において明らかなように、「科学・保健・教

育・文学および芸術関係者」の比率だけが、一九八六年から一九八九年にかけて〇・八％ほど増えている。ただし、このことは、この分野の共産主義者の増加が他の勤務員の数の増加よりも顕著であるということを意味するのであって、たとえば「組織・施設・企業・建設・ソフホーズおよびそれらの組成単位の指導者」の数が減少していることを示すものではない。後者は減少しているのではなくて、増加のテンポが鈍っているのであるが、このことは、彼らの組織率がすでに十分に高いことによるのである。それはともかく、「科学・保健・教育・文学および芸術関係者」の共産主義者が他の職業の人々に比べてより高い比率で増加していることは、本章第一節および第二節で明らかにされた最近のソ連邦共産党の変化と符合するものではある。

このことは、当然のことながら、新規入党者、すなわち党員候補に採用された者の職種別構成の変化とも符合している（表8）。すなわち、一九七一年以降、入党者に占める「工業技術者、農業技術者、畜産技術者、科学技術者、教員、医師、その他の経済専門家」の比率は、他の職種のそれに比べて、一貫して増加しているが、しかも一九八六年から一九八九年の間の入党者において、その伸びがより顕著になっているのである。

以上、本章において示したことから見て、ソ連邦共産党は、その成員に関しても、ゴルバチョフが書記長に就任した一九八五年三月以降、変化していることは間違いない。それは、制度的な変化に比べて目立たないものであり、またわずかな変化に過ぎないかもしれないが、そこには重要な意味があるであろう。すなわち、ソ連邦共産党は、既存の伝統的な党活動のスタイルの中でその職務を遂行してきた機関党員とは異なって、党員ではあっても主としてその生活を非党員大衆とともに過ごし、その職業を通じて、換言すればその専門的学識や技術によって今日の地位と威信を築いてきた別のタイプの党員の影響力の増大によって、その性格を少しずつ変化させつつあるのではないかと考えられるのである。

**表6　ソ連邦共産党の党員および党員候補の職種別社会的構成（各年の1月1日現在）**

| | 労働者 | | 農民（コルホーズ員） | | 勤務員・その他 | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 年 | 実数（人） | 比率(%) | 実数（人） | 比率(%) | 実数（人） | 比率(%) |
| 1946 | 1,865,126 | 33.8 | 1,023,903 | 18.6 | 2,621,833 | 47.6 |
| 1952 | 2,162,059 | 32.2 | 1,206,668 | 18.0 | 3,338,812 | 49.8 |
| 1956 | 2,291,455 | 32.0 | 1,227,767 | 17.1 | 3,654,299 | 50.0 |
| 1961 | 3,146,135 | 33.9 | 1,632,847 | 17.6 | 4,496,844 | 48.5 |
| 1966 | 4,675,879 | 37.8 | 1,999,138 | 16.2 | 5,682,291 | 46.0 |
| 1971 | 5,759,379 | 40.1 | 2,169,437 | 15.1 | 6,443,747 | 44.8 |
| 1976 | 6,509,312 | 41.6 | 2,169,813 | 13.9 | 6,959,766 | 44.5 |
| 1981 | 7,569,261 | 43.4 | 2,223,674 | 12.8 | 7,637,478 | 43.8 |
| 1986 | 8,551,779 | 45.0 | 2,248,166 | 11.8 | 8,204,433 | 43.2 |
| 1989 | 8,843,686 | 45.4 | 2,227,722 | 11.4 | 8,416,414 | 43.2 |

出典：中澤精次郎先生『ソ連邦の政治』慶應通信、1987年、110ページ、第6表より。ただし、1989年の資料は、Известия ЦК КПСС, 1989 No.2, c.139から筆者が補足した。

**表7　ソ連邦共産党の党員および党員候補である「勤務員」の職種別構成(各年の1月1日現在)**

| | 1956年 | 1966年 | 1976年 | 1986年 | 1989年 |
|---|---|---|---|---|---|
| 「勤務員」共産主義者総数 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 |
| 組織・施設・企業・建設・ソフホーズおよびそれらの組成単位の指導者 | 14.0 | 7.8 | 9.0 | 9.7 | 9.4 |
| 技術者・技術職員・農業専門家 | 18.2 | 33.6 | 40.0 | 42.2 | 41.3 |
| 科学・保険・教育・文学および芸術関係職員 | 18.9 | 23.4 | 24.2 | 23.0 | 23.8 |
| 商業・公共給食・日常サービス関係職員 | — | — | 4.7 | 4.1 | 4.0 |

（単位　%）

出典：中澤精次郎先生『ソ連邦の政治』慶應通信、1987年、111ページ、第8表より。ただし、1989年の資料は、Известия ЦК КПСС, 1989 No.2, c.139から筆者が補足した。

**表8　新規入党者の職種別構成**

| | 1971−1975 | 1976−1980 | 1981−1985 | 1986−1989 |
|---|---|---|---|---|
| 労働者 | 57.6 | 59.0 | 59.4 | 56.4 |
| コルホーズ員 | 11.3 | 10.3 | 9.9 | 10.4 |
| 工業技術者、農業技術者、畜産技術者、科学技術者、教員、医師、その他の経済専門家 | 24.5 | 25.4 | 26.1 | 28.5 |
| 行政・管理機構の職員 | 5.2 | 3.8 | 3.2 | 3.3 |
| 学生 | 1.4 | 1.5 | 1.4 | 1.4 |
| 合計 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 |

（単位　%）

出典：1971−1985年については、Партийная жизнь, 1986 No.14, c.21; 1986−1989年については、Известия ЦК КПСС, 1989 No.2, c.138.

## おわりに

一九八九年九月のソ連邦共産党中央委員会総会は、第二十八回党大会を一九九〇年十月に開催することを決定した。[66] 第二十八回党大会は、党規約どおりに開催されるとすれば、第二十七回党大会の行なわれた一九八六年二月の五年後の一九九一年二月に開催されるはずであったから、予定より四ヵ月ほど繰り上げて開催することになる。この党大会の繰り上げ開催は、新しい政治綱領として近い将来を見通す「行動綱領」の策定と、党規約の改正がゴルバチョフによって明言されたことが示すように、一九八六年二月の第二十七回党大会および一九八八年六月の第十九回全連邦党協議会において決定された綱領、規約、その他の方針では、急速に変化しつつある現在の情勢にもはや適合しない部分が出てきたために、早急にそれらを修正および補足しなければならなくなったからであり、また党を指導する立場にある中央委員を大幅に刷新するためでもある。[67] そして、ゴルバチョフ書記長は、党大会の準備を進める中で、「すべてのレヴェルの党委員会を刷新し」、「ペレストロイカを支持する勢力」を登用しなければならないと指摘して、保守的な党幹部を排除する考えをも示した。[68] したがって、今後一年の間に、ソ連邦共産党は、さらなる大きな変化を遂げる可能性も出てきた。それは、どのような方向での変化であろうか。むろん、この場で安易な予測をするつもりはないが、筆者の専門とする領域に限られるが、その変化の方向を推測するためのいくつかの判断材料を提示しておくことは、研究の範囲を逸脱することにはならないであろう。

まず、ソ連邦共産党の法的地位の問題であるが、それについては、現行ソ連邦憲法第六条において、「①ソヴェート社会の指導的および先導的勢力、ならびにその政治システムおよび国家組織と社会団体の中核は、ソヴェート連邦共産党である。ソ連邦共産党は、人民のために存在し、人民に奉仕する。②マルクス・レーニン主義の理論で武装した共産党は、社会発展の総合的展望およびソ連邦の内外政策の路線を決め、ソヴェート人民の偉大な創造的活動を指

導し、共産主義の勝利のための人民の闘争に計画的で科学的に基礎付けられた性格を与える。③すべての党組織は、ソ連邦憲法の枠内で活動する」と規定されている。この第六条の規定は、一九八八年のソ連邦憲法改正の際にも修正されず、一九七七年に採択されたときのままである。この規定の第一項は、ソ連邦共産党の指導的地位を保障しているが、他方で共産党が国家組織や社会団体とともに政治システムに含まれること、さらに第三項の規定によって、「党組織が、第一に、国家機関を代行してはならないこと、第二に、憲法およびそれに基づいて採択された法律に違反してはならないこと」[69]を示しているという点で、必ずしも、すべてがソ連邦共産党にとって都合のよい規定ばかりではなかった。それどころか、共産党の法的地位についてほとんどが規定されていなかった、したがってその意味では共産党が超法規的存在であったスターリン憲法体制下の共産党の法的地位に比べて、共産党が適法的存在でなければならないという考え方ははるかに強いものであったと言える。[70]しかし、やはりその規定は、実質的には一党制を前提としており、他の国家組織、とりわけソヴェートよりも党を優位に置いているという意味で、ゴルバチョフ政権下で進められているソヴェートの復権という方針に適合的とはいえない。したがって、改革派には、第六条そのものの廃棄を要求している人々もいるが、[71]少なくとも、第六条第一項は修正されるであろう。[72]しかもその場合、複数政党制をある程度前提とした修正がなされる可能性は十分にある。また、党の地位をより厳密に定めた政党法の制定を求める意見も以前からあった。[73]

ソ連邦共産党は、現在、その党組織の構成において、ロシヤ共和国以外のそれぞれ十四の連邦構成共和国の名を冠した党組織を持っているが、ロシヤ共産党なるものはない。しかも、連邦構成共和国の名を冠した党組織も、民主主義的中央集権制（民主集中制）の原則のもとでは単一のソ連邦共産党の一支部組織でしかない。その意味で、たとえばアゼルバイジャン共産党は、ロシヤ共和国内の行政区画に過ぎないモスクワ市、レニングラード州、モスクワ州などの党組織と同格か、もしくはそれが擁する党員数から言えば、それらの党組織よりも地位の低い党組織ということ

表9　続き

| 党員数[D] | 19回協議会代議員1人当り党員数（比率d） | 人口[E] | 19回協議会代議員1人当りの人口（比率e） | モスクワを1としたときの比率eの値（比率f） | 党員組織率比率g(%) |
|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | |
| 11730254 | 3999 | 147386000 | 50251 | 1.8 | 8.0 |
| 1120440 | 3512 | 8967000 | 28110 | 1 | 12.5 |
| 603640 | 3429 | 6679000 | 37949 | 1.4 | 9.0 |
| 506446 | 3267 | 6686000 | 43135 | 1.5 | 7.6 |
| 325805 | 3702 | 4304000 | 48909 | 1.7 | 7.5 |
| 323014 | 3629 | 5115000 | 57472 | 2.0 | 6.3 |
| 265524 | 3540 | 4721000 | 62947 | 2.2 | 5.6 |
| 259481 | 3654 | 3713000 | 52296 | 1.9 | 7.0 |
| 3188854 | 3578 | 51704000 | 58029 | 2.1 | 6.2 |
| — | — | 5328000 | 57290 | 2.0 | — |
| — | — | 3883000 | 53192 | 1.9 | — |
| 810776 | 3603 | 16538000 | 73502 | 2.6 | 4.9 |
| 667980 | 3497 | 10200000 | 53403 | 1.9 | 6.6 |
| 642025 | 3606 | 19906000 | 111831 | 4.0 | 3.3 |
| 383472 | 3617 | 5449000 | 51406 | 1.8 | 7.2 |
| 376822 | 3623 | 7029000 | 67587 | 2.4 | 5.5 |
| 177258 | 3344 | 2681000 | 50585 | 1.8 | 6.6 |
| 197274 | 3522 | 3690000 | 65893 | 2.3 | 5.4 |
| 186637 | 3659 | 3283000 | 64373 | 2.3 | 5.4 |
| 189403 | 3642 | 4341000 | 83481 | 3.0 | 4.5 |
| 144466 | 3611 | 4291000 | 107275 | 3.8 | 3.4 |
| 122985 | 3726 | 5112000 | 154909 | 5.5 | 2.5 |
| 109599 | 3424 | 1573000 | 49156 | 1.7 | 7.0 |
| 110141 | 3552 | 3534000 | 114000 | 4.1 | 3.1 |

比率f　：モスクワ市を1としたときの比率eの各連邦構成共和国（市、州、辺区）の値。
比率g　：各連邦構成共和国（市、州、辺区）ごとの党員組織率［各連邦構成共和国（市、州、辺区）の人口に対する当該連邦構成共和国（市、州、辺区）の党員の割合］。
第26回党大会は1981年、第27回党大会は1986年、第19回党協議会は1988年に開催された。なお、党員数は、1986年1月1日現在、人口は、1989年1月12日現在。

出典：A Правда, 1981, 26 февраля, c.3; B Правда, 1986, 28 февраля, c.5; C Правда, 1988, 30 июня, c.5; D Партийная жизнь, 1986 No.14, c.20; E Правда, 1989, 29 апреля, c.2.

**表9　第26回党大会および第27回党大会ならびに第19回全連邦党協議会の共和国別代議員数**

| | 26回大会[A] | 比率a(%) | 27回大会[B] | 比率b(%) | 19回協議会[C] | 比率c(%) |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 代議員総数 | 5,002 | | 5,000 | | 5,000 | |
| ロシヤ共和国 | 3,003 | 60.0 | 2,946 | 58.9 | 2,933 | 58.6 |
| モスクワ市 | — | — | 321 | 6.4 | 319 | 6.3 |
| レニングラード州 | — | — | 178 | 3.5 | 176 | 3.5 |
| モスクワ州 | — | — | 156 | 3.1 | 155 | 3.1 |
| ロストフ州 | — | — | 90 | 1.8 | 88 | 1.7 |
| クラスノダール辺区 | — | — | 89 | 1.7 | 89 | 1.7 |
| スヴェルドロフスク州 | — | — | 74 | 1.4 | 75 | 1.5 |
| ゴーリキー州 | — | — | 71 | 1.4 | 71 | 1.4 |
| ウクライナ共和国 | 896 | 17.9 | 889 | 17.7 | 891 | 17.8 |
| ドネツ州 | — | — | 93 | 1.8 | 93 | 1.8 |
| ドニェプロペトロフスク州 | — | — | 73 | 1.4 | 73 | 1.4 |
| カザフ共和国 | 221 | 4.4 | 224 | 4.4 | 225 | 4.5 |
| 白ロシヤ共和国 | 183 | 3.6 | 189 | 3.7 | 191 | 3.8 |
| ウズベク共和国 | 166 | 3.3 | 177 | 3.5 | 178 | 3.5 |
| グルジヤ共和国 | 106 | 2.1 | 105 | 2.1 | 106 | 2.1 |
| アゼルバイジャン共和国 | 98 | 1.9 | 103 | 2.0 | 104 | 2.0 |
| ラトヴィヤ共和国 | 52 | 1.0 | 52 | 1.0 | 53 | 1.0 |
| リトワニヤ共和国 | 52 | 1.0 | 55 | 1.1 | 56 | 1.1 |
| アルメニヤ共和国 | 48 | 0.9 | 50 | 1.0 | 51 | 1.0 |
| モルダヴィヤ共和国 | 48 | 0.9 | 51 | 1.0 | 52 | 1.0 |
| キルギス共和国 | 37 | 0.7 | 39 | 0.7 | 40 | 0.8 |
| タジク共和国 | 32 | 0.6 | 33 | 0.6 | 33 | 0.6 |
| エストニヤ共和国 | 32 | 0.6 | 31 | 0.6 | 32 | 0.6 |
| トルクメン共和国 | 28 | 0.5 | 31 | 0.6 | 31 | 0.6 |

（注）

比率a、比率b、比率c：各党大会および協議会の各連邦構成共和国（市、州、辺区）ごとの代議員数を全代議員数で割ったもの。

比率d　：各連邦構成共和国（市、州、辺区）ごとの19回党協議会代議員1人当りの党員数［各連邦構成共和国（市、州、辺区）の党員数を19回党協議会の当該連邦構成共和国（市、州、辺区）の代議員数で割ったもの。

比率e　：各連邦構成共和国（市、州、辺区）ごとの19回党協議会代議員1人当りの人口［各共和国の人口を19回党協議会の当該連邦構成共和国(市、州、辺区)の代議員数で割ったもの］。

になる。実は、表9に明らかなように、党員数から言えば、モスクワ市党組織よりも大きい党組織はウクライナ共産党以外存在しない。他の十三の連邦構成共和国の名を冠した党組織は、いずれもモスクワ市党組織よりも小さいのである。たとえば、一九八六年の第二十七回党大会の時点で、連邦構成共和国の名を冠した党組織のうち最も党員数の少なかったエストニヤ共産党は、モスクワ市党組織の十パーセントに満たない党員しか擁していなかった。したがって、その組織の擁する党員数に応じて平等に代議員を選出する党大会や全連邦党協議会においては、エストニヤ共産党は、モスクワ市党組織の代議員数の十パーセント以下の人数の代議員しか党大会や全連邦党協議会に送ることができない。

そうした状況において、多数決原理が行なわれれば、党大会や全連邦党協議会において、各連邦構成共和国の意見が中央に反映される可能性はあまり大きくないと考えざるを得ない。そこで、連邦構成共和国の地域的利害と全連邦的利害とが一致しない場合、各連邦構成共和国から選出され、その地域の利益を代弁せざるを得ない立場の党員たち、とりわけ連邦構成共和国党の幹部は、党員として民主主義的中央集権制の原則にのっとって中央の指令をその地域で忠実に実行するのか、それとも地域の代表としてあくまでも地域の利益の実現のために行動するのか、という二者択一を迫られざるを得ない。そして、ペレストロイカのもと、連邦構成共和国党幹部は、地域の利益のために活動しなければその地域で信任を得ることができなくなっており、次第に地域の利益代表的役割を担わざるを得なくなってきている。

かくして、単一のソ連邦共産党を民主主義的中央集権制の原則によってこれまでどおり維持して行くことは困難になってきていると考えられよう。ここに、「党の連邦制化」の議論が出てくる背景がある。実際、リトワニヤ共産党などは、はっきりと「自立した党」の方向へ動き始めている。(74) こうした動きに他のいくつかの連邦構成共和国党も追随する可能性もあり、一九九〇年十月に開催が予定される第二十八回党大会までにいかなる議論が行なわれ、それが

党規約等にどのように反映されるか極めて興味深い。ゴルバチョフは、一九八九年九月の党中央委員会総会で、連邦構成共和国党組織が、ソ連邦共産党綱領の枠内で自己の行動綱領を持つことを含めて連邦構成共和国党組織の自主性の拡大を認めたが、「党の連邦制化」には反対した。[75] しかし、地方の意見をより反映させるような何らかのシステムを党そのものにも作らなければならない時期に来ているのかも知れない。さもなくば、ソ連邦共産党が地域ごとに分裂する事態にならないとも限らないであろう。

以上、二つの問題を指摘するにとどまったが、いずれもソ連邦共産党の将来にとって極めて重大な問題であることは間違いないであろう。複数政党制のもとでのソ連邦共産党、そしてソ連邦共産党自体の連邦制化といった問題をはらんで、現在、ソ連邦共産党は急激な変化の中にあるのである。

(66) Правда, 1989, 20 сентября, с. 1.
(67) Там же.
(68) Там же.
(69) Конституция СССР. Политико-правовой комментарий. М., 1982, с. 38.
(70) ソ連邦憲法第六条に規定されたソ連邦共産党の法的地位の問題に関しては、かつて拙稿「ソ連における『発達した社会主義社会の政治システム』論への一考察（二・完）」『法学研究』第五十七巻第十二号（一九八四年十二月）、二十九～三十ページで論じたことがある。
(71) たとえば、サハロフ(А. Д. Сахаров)博士がそうである。一九八九年六月九日のソ連邦人民代議員大会での彼の発言を参照せよ（Известия, 1989, 11 июня, с. 8.）。
(72) ソ連邦最高ソヴェート立法・適法性・法秩序問題委員会議長アレクセーエフ(С. С. Алексеев)は、一九八九年十月七日、ソ連邦共産党中央委員会機関紙『農業生活』のインタヴューで、「ソ連邦憲法第六条も修正されるだろう」と述べたという（『朝日新聞』一九八九年十月八日朝刊一面）。
(73) Leonid Ionin, "A Law for the Party," *Moscow News*, 1988, No. 19 (8 May), p. 10.
(74) Правда, 1989, 23 сентября, с. 3.

(75) Правда, 1989, 20 сентября, с. 3.

（一九八九年十月二十日脱稿）

**追記**　一九八九年十二月、リトワニヤ共和国最高ソヴェートとエストニヤ共産党は、それぞれ、共産党の指導性を定めた条文を共和国憲法から削除することを決定した（Известия, 1989, 8 декабря, с. 2. および『朝日新聞』一九八九年十二月八日夕刊一面）。ゴルバチョフも一九八九年十二月九日のソ連邦共産党中央委員会総会でソ連邦憲法第六条の規定を修正あるいは削除する旨の発言を行なっている（Правда, 10 декабря, с. 1.）ので、第二十八回党大会において党規約を改正した後に、憲法改正によって、複数政党制をある程度前提としてこの規定の修正もしくは規定そのものの削除が行なわれる可能性はかなり高くなったと言える。また、リトワニヤ共産党第二十回臨時大会は、ソ連邦共産党からの自立を宣言し、ソ連邦共産党とは、「パートナー関係」だけを持つとした（『朝日新聞』一九八九年十二月二十一日朝刊七面）。この問題をめぐり、リトワニヤ共産党は、その後、二組織に分裂した（朝日新聞一九八九年十二月二十五日朝刊七面）。この問題を処理するために、ソ連邦共産党中央委員会総会が一九八九年十二月二五日に開催されるはずである（一九八九年十二月二十五日記）。